



アウトドアの体験プログラム作りに使える 「自然公園を活用した誘客促進補助金」の随時募集開始！

島根県内の国立公園、国定公園、県立自然公園、中国自然歩道への県内外からの誘客を促進する取組を支援するため、標記補助金の募集を開始します。

1. 募集期間

令和5年7月7日(金)～随時受付

※採択金額が予算額に達した時点で募集を締め切ります。

2. 補助対象者

県内に主たる事業所を有する次に掲げる法人、団体又は住所がある個人

- ・満喫プロジェクトを推進する地域協議会
- ・観光協会 ・法人 ・個人 ・法人格を持たない民間団体

3. 補助対象事業

以下のいずれも満たす取組が対象です。

- (1) 自然公園法、島根県立自然公園条例等の法令を遵守した事業であること
- (2) 自然公園等を活用した誘客を促進する取組であって、国、県、地元市町村と情報共有・協力して行う事業であること

4. 補助率等

- (1) 補助率 1／2以内
- (2) 補助上限額 5,000千円(下限なし)

5. 審査及び採択

審査委員会において審査の上、予算の範囲内において採択事業を決定します。

6. その他

募集案内、交付要綱等は島根県自然環境課ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/nature/shizen/shimane/daisenokikokuritukouenmankitupurojyekuto/shizenkoen-hojo.html>

【県 HP】

島根創生を進めるための
新規・拡充施策

Ⅲ 地域を守り、のばす

2 地域の強みを活かした圏域の発展

No. 47 しまねの自然公園満喫プロジェクト推進事業(P. 60)

(島根創生を進めるための新規・拡充施策(令和5年度版))

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/index.data/shinkikakujuR5.pdf>

(島根創生計画)

https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/index.data/souseikeikaku_illustrated.pdf

